事　務　連　絡
令和２年５月２９日

関係各位

（公財）スポーツ安全協会北海道支部
事　務　局　長　　山　口　淳　一

緊急事態宣言の解除に伴う支部職員の勤務体制について

平素　当支部の運営に対しご理解をいただき厚くお礼申しあげます。

さて、政府は令和年５月２５日に改正新型インフルエンザ特別措置法による緊急事態宣言を解除しました。緊急事態宣言が発せられた期間、関係の皆様には勤務体制の縮小等により何かとご不便をおかけいたしましたこと心からお詫び申し上げます。

なお、令和２年６月２日（火）からは通常の勤務体制に戻し業務を再開いたしますのでお知らせいたします。

また、スポーツ施設等も徐々に開館され皆様の活動も再開されることと思われますので、これからもスポーツ安全保険にご加入いただき安心して様々な活動を行っていただきますようお願いいたします。

記

・勤 務 日：火曜日～土曜日（週休日：日曜日・月曜日）
・勤務時間：８時４５分から１７時３０分まで
（電話対応時間は９時から１７時まで）

（公財）スポーツ安全協会北海道支部
TEL&FAX　011-820-1709
Email:hokkaido-1@spoan.or.jp